

## 今週のメニュー

## ■トピックス

◇蓄光塩ビ製品で防災・減災に貢献

タキロン株式会社 防災レジリエンス BU  
江口 真理子

## ■随想

◇古代ヤマトの遠景（89）－【持統天皇（2）】－

木下 清隆

## ■編集後記

## ■トピックス

◇蓄光塩ビ製品で防災・減災に貢献

タキロン株式会社 防災レジリエンス BU  
江口 真理子

9月1日は防災の日ですが、これに先立ち8月7日～8日に仙台で開催された「震災対策技術展（宮城）」で防災に貢献できる塩ビ製品を出展いたしました。

当社は塩ビなどのプラスチックを加工し製品にするメーカーです。東日本大震災の経験から防災・減災に貢献できる製品開発にも注力しており、昨年から災害時に安全な避難誘導を促す製品の開発・販売を行っております。今回の技術展では、特に暗闇で自己発光する蓄光を取り入れた製品を中心に展示、紹介いたしました。

名古屋（5/22-23）、大阪（6/17-18）でも出展いたしましたが、いずれの展示会でも連日多くの方に当社ブースへお越しいただき、特に、蓄光製品の体験コーナーでは、実際に暗室内で性能を体感していただきました。



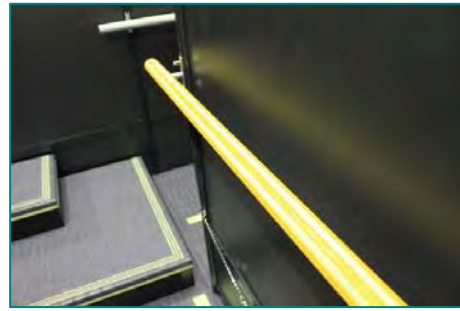
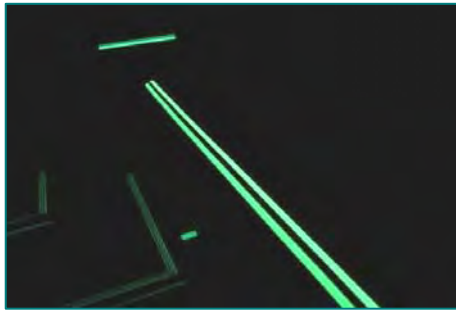
タキロン(株)の展示ブース

展示、紹介した製品は、昼間に紫外線でエネルギーを貯め、暗闇で自己発光する「蓄光材」と塩ビを組み合わせたものです。既存の塩ビの床材を応用し、廊下や階段などに施工する製品から、手摺りに設置できる製品、蓄光看板など様々な用途へ展開しており、「ルミセーフシリーズ」とネーミングしております。このシリーズは、①屋内・屋外どちらでも使用可能である、②日没から翌日の夜明けまでを想定した12時間、人の目で視認できる明るさで発光する、③高輝度・長残光の蓄光性能で用途に合った明るさを保つ、という3つの特長があります。

このシリーズの中から3つの製品について、これら特長とあわせて以下に紹介いたします。

・「ルミセーフステップ」は、階段用床材として開発した段鼻部分に蓄光のラインを取り入れた製品です。屋内での突然の停電時や、夜間の津波からの高台非難階段にご採用いただくと、階段段鼻の蓄光材が発光するため階段の視認性を保持し、より安全に昇降できます。津波避難タワーへの採用も想定した製品なので高い耐久性も持ち合わせています。

- ・手擦り用テープなどとして使用される「ルミセーフフレックス」は、2本の蓄光ラインが入ったライン部材で、手摺りやコーナー部、壁面など様々な場所にご使用いただけます。両面テープ施工のため取り付けは誰でも簡単に出来、ハサミで好みのサイズにカットも可能です。



ルミセーフステップ（階段）・ルミセーフフレックス（手摺り）

- ・蓄光式の看板の「ルミセーフサイン」は、暗間での避難の際に避難経路・避難場所などの重要な情報を伝える蓄光看板としてご使用いただけます。文字情報が判読できるよう他のルミセーフシリーズよりも12時間後に約3倍の残光輝度を維持します。軟質塩ビのシートで出来ているため、従来の野立て看板の他に電柱などに巻きつける設置方法も選択できます。



ルミセーフサイン

これらのルミセーフシリーズを組み合わせると被災した場所から避難場所までの誘導ラインとしてご活用いただけるものと思います。

今後も加工性に優れた塩ビの特徴を活かし、安全な避難をサポートする蓄光製品などの開発に積極的に取り組み、より防災、減災に貢献できることを願っています。

## ■ 随想

### ◇古代ヤマトの遠景（89）－【持統天皇（2）】－

木下 清隆

伊勢神宮は、女神天照大神の誕生に対処するため、これまでの男神天照大神を「荒祭宮」で祭祀することにして、急場を凌いだ。朝廷としての立場では、天武時代に古事記原典をベースに作成された『原古事記』の中の天照大神を、女神と書き換える作業が残された。出雲への配慮は、蘇我氏が「出雲の国譲り」を古事記原典の中で強行したとき、その代償として出雲に「杵築大社」をすでに建造していることから処理済と成っている。ところが持統朝のこのような書き換え作業が実施され、天照大神は初代倭王の別称であるとの関係が断ち切られると、大和にも伊勢にも出雲の痕跡、あるいは初代倭王の諡号の一部すらも、抹消されなければならなくなるのである。このことに気付いた出雲の人々は、出雲の栄光と誇りが無惨にも打ち砕かれ、しかも跡形もなく消し去られようとしている事態に、激しい怒りと深い絶望感に打ちひしがれたはずである。



しかし、このような絶望の淵から出雲は立ち上がる。  
その先頭に立ったのが出雲国造果安である。彼は女神  
天照大神の誕生によって、初代倭王のあらゆる事跡が  
抹消されることに対し、これは歴史の改竄だとして、  
朝廷に激しく異議申立てを行った。この事件が発生し  
たのは持統天皇の没後と想定されることから、朝廷は  
果安を何とか説得しようとしたはずである。しかし、  
説得は成らず、結果的に妥協した。最終的に大己貴命  
を三輪山の祭神とすることが合意された。この異議申  
立ての成果が「出雲国造神賀詞」として後世に残され  
ることになるが、その内容の一部を読み下して紹介す  
ると次のようになる。

「大和の国は皇孫が都されるところですが、大穴  
持命は自分の和魂を八咫鏡に託けて、大物主櫛  
毘玉命と名付け、三輪山に鎮座しておられます。  
また、御子、阿遲須伎高孫根命の御魂を葛城の鴨  
神社に鎮ませ、事代主命の御魂を宇奈提に鎮ま  
らせ、賀夜奈流美命の御魂を飛鳥に鎮ませて皇  
孫を近くから守護させておられます。そして、ご  
自身は杵築宮に鎮座しておられます」

といった内容である。この中に大穴持命即ち、大己貴命は自分の和魂を「大物主櫛毘玉命」と名付け、三輪山、即ち大神神社に鎮座していると明確に述べている。

なお、この中にある「葛城の鴨神社」とあるのは、現在の高鴨神社のことであり、「宇奈提」とあるのは、鴨都波神社のこととされている。四番目の神社のことは分かっていない。鴨都波神社は近鉄御所駅の南、300m程の所にあり国道24号線に面している。高鴨神社はその24号線を更に南に十数キロ下ったところに在り、丁度、金剛山の東麓にあたる。幾分高地に位置するところから高鴨の名が出たようだ。この神社は奈良盆地の西南にあり、かつての葛城氏の領域とみられる葛城の地に存していたことから、「葛城の鴨神社」の名で親しまれていたと考えられる。それが「出雲国造神賀詞」に引用されたのである。



大神神社



三輪山  
(大神神社のご神体)



高鴨神社



鴨都波神社

大和朝廷がこのような事実を神賀詞の中で認めたということは、果安の主張に一理も二理もあり、彼の主張に抗し切れなかったからである。朝廷側としては、持統天皇の意思を尊重すれば外部に漏らせない内容である。しかし、出雲側にとっては正に男神天照大神の存在証明であると同時に、女神天照大神が後世に創作されたことの証文でもあった。

要するに伊勢神宮では、男神天照大神を「荒祭宮」に隠し、当座の難問を凌いだといえるが、果安はこの男神の三輪山遷座を要求したことになる。女神天照大神が誕生したことで伊勢には鎮座の場所がないと云うのなら、三輪山へ遷すべきだとの主張だったと考えられる。この要求を朝廷は呑んだが、男神の名称は「大己貴命の幸魂奇魂さきみたましくみたま」とし、具体的な名称は明らかにしないことを交換条件として出したとみられる。

しかし、果安はこの提案を拒否した。彼は具体的な名称を要求したのである。それが「大物主櫛玉命みかたま」だったといえる。大物主神に櫛玉命を結び付けたのである。「大物主神」はこれまでの検討から分かるように出雲にゆかりの深い神であり、「櫛玉命」は先に説明したように「櫛玉饒速日尊」から生まれた略称である。当然、初代倭王を示している。名称の途中に「櫛みか」が挿入されており、これは何か深い意味があると考えられるが、詳細は分からない。このような果安の提案は、初代倭王であることが誰にでも分かる名称の要求だったことになる。このような出雲側の要求は強く、その強談判に朝廷は折れた。

しかし、その交換条件として出雲が払った代償も大きかった。先ず交渉の当事者となった出雲国造果安は、意宇の地を追われて杵築に封じられた。更に出雲は自分達の祖神、神魂神も取り上げられ「天穗日命」を押し付けられた。この天穗日命は、天孫降臨に先立って葦原中国あしものの邪しき鬼を平らぐために高天原から遣わされた神である。しかし、大己貴命に倭おもねり媚びて三年間戻らなかった、とされている神である。このような神を自分達の祖神として祀ることを強要されたのである。彼等の苦悩がどれほどのものであったか、計り知れないものがある。これだけの代償を払っても出雲国造は初代倭王の痕跡を留めようとしたのである。先に神魂神社の祭神が本来の祭神でないことを示したが、これも出雲側の苦渋の決断から受け入れられたものと云える。

このような経緯で出来上がった「出雲国造神賀詞いずもこくそうかむよごと」は、出雲国造の代替わりの度に、朝廷で奏上されるのが習わしとなったが、その記録上の初見は、『続日本紀』元正天皇靈龜二年（七一六）二月条である。そこには次のように記されている。

「出雲国造外正七位上ものいみの出雲臣果安が、齋いみをすまして神賀詞を奏上した。神祇大副の中臣朝臣人足が、その寿詞を天皇に奏聞した。この日、百官たちも齋をした。果安以下祝部に至るまで百十余人に位を進め、身分に応じて物を賜った。」（宇治谷 訳）

この記事を見る限り、果安が「出雲国造神賀詞」を奏上するために行われた儀式は、朝廷を挙げての一大イベントであったことが分かる。そして、ここに出雲の主張は正式に認められた。この奏上が行われた靈龜二年（七一六）は、古事記は完成しているが、日本書紀の完成はこの後になるという微妙な時期である。この微妙な時期に時の朝廷は、持統天皇が敷いた路線の修正を行ったことになる。要するに、女神天照大神の存在証明を論理的に矛盾なく展開することは不可能であることを、時の元正天皇が認めたということである。

果安のこのような努力は、当時であっては喝采を博したものと考えられるが、今日においては、解釈の困難な古代史上の難問として残されることになった。

（つづく）

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いです。>> [\(筆者\)](#)

「古代ヤマトの遠景」：[バックナンバー](#)

## ■ 編集後記

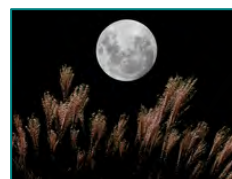
長い長い子どもたちの夏休みがやっと終わりました。

習い事や塾の夏期講習への送り迎えや、8月の最終週になって宿題の追い込みのため親子で自由研究のネタ探しなど親は忙しいのですが、子どもたちはのんびりしたもの。もっと早いうちに宿題はやっておけと叱るが、自分の小さい頃もぎりぎりまで宿題なんかやらずに遊んで怒られてたな・・・と反省。

9月に入り涼しくなり秋を感じつつ、夏休みからの開放感を味わっています。(リマル)

## ■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



◆編集責任者 事務局長 高橋 満

■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL [info@vec.gr.jp](mailto:info@vec.gr.jp)